

令和元年度財政的援助団体等監査の結果に関する報告

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政的援助団体等監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、平成 30 年度を対象とした。

(2) 対象団体

ア 出資・出捐団体 (県が資本金等を 4 分の 1 以上出資等している 33 団体のうち、21 団体)

イ 補助金等交付団体 (県が 1 事業 500 万円以上の補助金等を交付している 454 団体のうち、18 団体)

ウ 指定管理者 (42 指定管理者 (45 施設) のうち、9 指定管理者 (9 施設))

(注) 出資・出捐団体及び指定管理者は平成 31 年 4 月 1 日時点、補助金等交付団体は平成 30 年度について記載

3 監査の着眼点

監査に当たっては、財務諸表の正確性、事業の合規性、経済性、有効性等に意を用いて実施した。

(1) 出資・出捐団体

ア 設立目的に沿った団体運営が行われ、経営状態は良好か。

イ 会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。

ウ 所管機関による指導監督は、適切に行われているか。

(2) 補助金等交付団体

ア 補助事業等の目的に沿った執行が行われ、事業効果を発揮しているか。

イ 補助事業等の交付申請、実績報告等の手続及び内容は適切か。

(3) 指定管理者

ア 協定書に沿った施設運営が行われ、事業効果を発揮しているか。

イ 会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。

ウ 所管機関による指導監督は、適正に行われているか。

4 監査の実施内容

岐阜県監査委員監査基準、監査基本要綱及び財政的援助団体等選定基準に基づき選定した 48 団体について、監査専門委員 (うち 3 団体のみ) 及び事務局書記による予備監査を実地で行い、その後、監査委員による本監査を 20 団体については実地で、28 団体については提出された監査資料及び予備監査の結果を踏まえ書面により、それぞれ実施した。

監査に当たっては、以下の 6 項目を重点監査項目として設定し、令和元年 11 月 27 日から令和 2 年 1 月 29 日まで監査を実施した。

(1) 出資・出捐団体

ア 決算事務における正確性の検証

イ 内部けん制の実効性の検証

(2) 補助金等交付団体

ア 適正な申請及び報告事務の検証

イ 補助金で整備した施設、物品等の管理状況の検証

(3) 指定管理者

ア 協定事項の遵守状況の検証

イ 物品の管理状況の検証

5 監査の結果

48 団体に対し監査を実施した結果、15 団体において 7 件の指摘事項及び 15 件の指導事項並びに 7 所管機関において 4 件の指摘事項及び 4 件の指導事項が認められたので、監査対象団体及び所管機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

(1) 監査実施団体数及び指摘等件数

区 分	監査実施団体数		団体監査結果件数				所管機関監査結果件数			
		指摘等 有り		指摘 事項	指導 事項	検討 事項		指摘 事項	指導 事項	検討 事項
出資・出捐団体	21	7	12	4	8	0	0	0	0	0
補助金等交付団体	18	5	5	3	2	0	4	3	1	0
指定管理者	9	3	5	0	5	0	4	1	3	0
合 計	48	15	22	7	15	0	8	4	4	0

(注) 指摘等の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・ 検討事項 所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項

(2) 指摘等の分野別件数

(単位：件)

区 分	出資・出捐団体		補助金等交付団体		指定管理者		合 計	
	指摘 事項	指導 事項	指摘 事項	指導 事項	指摘 事項	指導 事項	指摘 事項	指導 事項
決算関係	3	3	0	0	0	0	3	3
収入関係	1	1	0	0	0	1	1	2
支出関係	0	1	0	0	0	1	0	2
契約関係	0	2	0	0	0	0	0	2
財産関係	0	1	0	0	0	2	0	3
その他	0	0	3	2	0	1	3	3
合 計	4	8	3	2	0	5	7	15

(注) 指摘等が複数の分野に関係する場合は、主な内容が属する分野で計上。

(3) 出資・出捐団体 (21 団体)

実施団体名	実施年月日	実施団体名	実施年月日
公益財団法人岐阜県教育文化財団	令和 2 年 1 月 14 日	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	令和 2 年 1 月 29 日
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	令和 2 年 1 月 15 日	地方独立行政法人岐阜県総合医療センター	令和 2 年 1 月 15 日
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院	令和 2 年 1 月 10 日	地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院	令和元年 11 月 27 日
公立大学法人岐阜県立看護大学	令和元年 12 月 26 日	一般財団法人岐阜産業会館	令和 2 年 1 月 17 日
公益財団法人岐阜県産業経済振興センター	令和元年 12 月 5 日	公益財団法人ソフトピアジャパン	令和 2 年 1 月 17 日

公益財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	令和2年1月16日	一般財団法人飛騨地域地場産業振興センター	令和2年1月29日
岐阜県名産販売株式会社	令和元年12月5日	公益財団法人岐阜県国際交流センター	令和2年1月29日
一般社団法人岐阜県農畜産公社	令和2年1月29日	一般財団法人岐阜県魚苗センター	令和2年1月29日
公益社団法人木曾三川水源造成公社	令和2年1月29日	公益財団法人岐阜県建設研究センター	令和2年1月17日
岐阜県土地開発公社	令和2年1月14日	公益財団法人岐阜県浄水事業公社	令和2年1月16日
岐阜県住宅供給公社	令和2年1月14日		

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

ア 監査対象団体

団体名	区分	内容
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	指導事項	<p>社会福祉法人岐阜県福祉事業団が管理する社会福祉施設の施設利用料（以下「利用料」という。）に係る債権管理について、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「施設利用料の滞納整理に関する事務処理マニュアル」に基づき、施設等は、利用料の滞納状況を毎年度四半期ごとに「苑（園）施設利用料滞納状況報告書（以下「報告書」という。）」によりグループ代表を経由して本部へ報告することとなっているが、寿楽苑及びひまわりの丘地域生活支援センターの2施設においては、利用料の滞納債権があるにもかかわらず、本部へ報告されていなかった。 本部は、毎月末日に施設等から送付される「未収金残高内訳明細書」により利用料滞納債権の存在を認識していたが、当該2施設に対し報告書による報告を求めていなかった。
	指導事項	<p>ファイアウォール及びサーバの賃貸借、並びにインターネット接続の委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>平成30年度の決算において、平成29年4月に取得した設備に係る耐用年数の登録を誤っていたことにより、減価償却済額が14,498円過大となっており、固定資産の帳簿価額が過小に計上されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター	指導事項	<p>喫茶室の賃貸借契約において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 当初平成30年4月1日からとなっていた賃貸借開始日を5月31日に変更していたにもかかわらず、変更契約書を作成していなかった。

		<p>2 賃貸料の収納状況を確認しなかったことにより、使用月の末日までに賃貸料を収納すべきところ、5月分から9月分がまとめて10月5日に収納されており、収納が最大で約3か月遅延していた。</p>
地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	指導事項	<p>平成30年度の財務諸表に対する注記について、「行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法」における地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率に関する記載が前年度のまま修正しておらず、当年度における実際の計算方法と異なるものになっていたため、今後は適正に処理されたい。</p>
公立大学法人岐阜 県立看護大学	指摘事項	<p>平成30年度前期大学院科目等履修生の入学金の収入事務において、確認が徹底されておらず、入学者1名から二重に振込があったのに気付かないまま収入していたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
	指摘事項	<p>月次決算において、「公立大学法人岐阜県立看護大学会計規程」に基づき合計残高試算表及び予算執行状況表を作成し、理事長へ提出すべきところ、これらが行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>「公立大学法人岐阜県立看護大学外壁漏水補修等工事請負契約」他1件に係る支払事務において、契約書で定めている支払期日を超えて支払を行っているものがあつたため、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>固定資産等の管理事務において、固定資産等の処分に当たり、資産管理責任者は、「公立大学法人岐阜県立看護大学資産管理規程（以下「規程」という。）」に基づき、「固定資産等処分決定決議書」により処分を決定すべきところ、これを行っていないものがあつた。また、固定資産等を処分した際は、資産管理責任者は、規程に基づき固定資産台帳等から除却しなければならないが、これを行っていないものがあつたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
一般財団法人飛騨 地域地場産業振興 センター	指摘事項	<p>平成30年度の決算において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 その他固定資産のうち出資金の帳簿価額について、「純資産価額方式」を用いて保有する有価証券（株式）の時価評価を行い計上していたが、その際に、株式会社の総資産から負債を控除した額に株式の持分割合を乗じて時価評価すべきところ負債を控除しなかったため、帳簿価額が129,353円過大となっていた。 2 財務諸表に対する注記について、会計方針の変更に該当しない事項を会計方針の変更として記載していた。 3 財務諸表に対する注記について、「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」として営繕積立金の増減内容を記載しているが、前期末残高及び当期末残高が誤っていた。 また、「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」についても、営繕積立金の当期末残高及び負債に対する額が誤っていた。

一般社団法人岐阜 県農畜産公社	指摘事項	<p>平成30年度の財務諸表に対する注記において、「キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲」に関して記載しているが、キャッシュ・フロー計算書に記載した現金等87,158,478円と貸借対照表に記載した現金等117,968,718円の差額30,810,240円の内容を説明すべきところ、これを行っていない。</p> <p>上記の差額の詳細について、引き続き説明を求めているが、令和2年2月26日時点において、公社から十分な説明を得られていない。</p> <p>上記のとおり、平成30年度の財務諸表について、キャッシュ・フロー計算書及び貸借対照表の整合性を確認できず、両者のいずれか又は両方に誤りがある可能性を否定できない状況となっていることから、速やかに財務諸表の正確性の確保について措置するとともに、今後は財務諸表に対する「キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲」に関する注記について、適正に処理されたい。</p>
一般財団法人岐阜 県魚苗センター	指導事項	<p>令和元年度の決算において、平成31年1月及び3月に取得した設備4件の減価償却開始月を取得月とすべきところ、供用開始月を登録していたため、減価償却済額が368,808円過小となっており、固定資産の帳簿価額が過大に計上されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>

(4) 補助金等交付団体 (18 団体)

実施団体名	補助金等の名称	実施年月日
一般財団法人岐阜陸上競技協会	県民総参加スポーツ大会推進事業費補助金	令和2年1月29日
日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会実行委員会	日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会実行委員会負担金	令和2年1月29日
ぎふ清流レクリエーションフェスティバル実行委員会	ぎふ清流レクリエーションフェスティバル実行委員会負担金	令和2年1月29日
学校法人祥雲学園	岐阜県私立学校教育振興費補助金	令和2年1月29日
学校法人HIRO学園	岐阜県私立専修学校及び各種学校教育振興費補助金	令和2年1月29日
学校法人美濃加茂学園	岐阜県私立学校教育振興費補助金	令和2年1月29日
	岐阜県私立高等学校等授業料軽減補助金	
	岐阜県結核予防費補助金	
公益社団法人岐阜病院	医療機能特化推進事業費補助金	令和2年1月29日
	岐阜県女性医師等就労環境改善事業費補助金	
	岐阜県認知症疾患医療センター地域認知症対策事業補助金	
	岐阜県病院内保育所運営事業費補助金	
	岐阜県指定精神科病院等補助金	
社会医療法人白鳳会	岐阜県在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金	令和2年1月29日
	岐阜県病院内保育所運営事業費補助金	

	岐阜県医療施設等設備整備費補助金(がん診療施設設備整備事業費補助金)	
社会福祉法人麩城会	岐阜県愛のともしび基金事業費補助金	令和2年1月29日
	岐阜県軽費老人ホーム事務費補助金	
	岐阜県結核予防費補助金	
社会福祉法人信輪会	岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	令和2年1月29日
	岐阜県老人福祉施設等整備費補助金	
	岐阜県結核予防費補助金	
社会福祉法人めひの野園	岐阜県障害者(児)福祉関係施設等整備費補助金	令和2年1月29日
大垣商工会議所	岐阜県商工会及び商工会議所補助金	令和2年1月29日
ぎふ農業協同組合	岐阜県農業振興事業補助金(新規就農サポート事業費補助金)	令和2年1月29日
	岐阜県農業振興事業補助金(園芸産地収益力強化支援事業費補助金)	
	岐阜県農業振興事業補助金(水田農業構造改革推進補助金)	
	岐阜県畜産振興事業補助金(繁殖雌牛増頭支援事業費補助金)	
全国農業協同組合連合会岐阜県本部	岐阜県農業振興事業補助金(ひだ・みの農畜産物販路拡大事業費補助金)	令和2年1月29日
	岐阜県農業振興事業補助金(新規就農サポート事業費補助金)	
	岐阜県畜産振興事業補助金(繁殖雌牛増頭支援事業費補助金)	
瑞穂市	岐阜県農業振興事業補助金(元気な農業産地構造改革支援事業費補助金)	令和2年1月29日
大野町	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金(清流の国ぎふ市町村提案事業)	令和2年1月29日
有限会社ライン工業	岐阜県森林・林業対策事業補助金(県産材競争力強化・販路拡大支援事業)	令和2年1月29日
	岐阜県森林・林業対策事業補助金(県産材需要拡大施設等整備事業)	
一般社団法人養老線管理機構	岐阜県鉄道施設維持修繕事業費補助金	令和2年1月29日
	岐阜県鉄道輸送高度化事業費補助金	

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

ア 監査対象団体

団体名	区分	内容
日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会実行委員会	指導事項	日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会塗料等調達業務に係る検査事務において、検査調書を作成すべきところ、納品書の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたものがあったので、今後は適正に処理されたい。
公益社団法人岐阜病院	指摘事項	岐阜県認知症疾患医療センター地域認知症対策事業補助金において、次のとおり不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 休日勤務手当の一部を重複して補助対象経費に算入していたことにより、補助金13,867円が過大受給となっていた。 2 雑費について、購入先の不明な領収書や宛名の無い領収書が見受けられ、支出証拠書類として十分でなかった。
社会福祉法人麩城会	指摘事項	岐阜県愛のともしび基金事業費補助金において、送迎用車両の購入に当たり平成30年4月26日に補助金の交付申請を行うと同時に、平成30年5月31日を事前着手予定日とした届出書を提出していたが、交付申請を行った時点で既に契約していたので、今後は補助金の交付申請手続を遵守し、適正に処理されたい。
ぎふ農業協同組合	指摘事項	岐阜県農業振興事業補助金（新規就農サポート事業費補助金）において、実績報告書における補助対象経費の中に組合が支払っていないものが含まれており、補助金42,943円が過大受給となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
有限会社ライン工業	指導事項	岐阜県森林・林業対策事業補助金（県産材競争力強化・販路拡大支援事業）において、旅費の一部に消費税及び地方消費税を含んでいたことにより、補助対象経費が過大となっていたので、今後は適正に処理されたい。

イ 所管機関

機関名	実施団体名	区分	内容
医療福祉連携推進課	公益社団法人岐阜病院	指摘事項	公益社団法人岐阜病院に対する岐阜県認知症疾患医療センター地域認知症対策事業補助金において、次のとおり不適正な事項が認められ、実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 休日勤務手当の一部が重複して補助対象経費に算入されていたことにより、補助金13,867円が過大交付となっていた。 2 補助事業者が支出した雑費について、購入先の不明な領収書や宛名の無い領収書が見受けられ、支出証拠書類として十分でなかった。

地域福祉課	社会福祉法人麩城会	指摘事項	<p>社会福祉法人麩城会に対する岐阜県愛のともしび基金事業費補助金において、次のとおり不適正な事項が認められたので、今後は補助金の交付手続を遵守し、適正に処理されたい。</p> <p>1 送迎用車両の購入に当たり平成30年4月26日に補助金の交付申請が行われるのと同時に、平成30年5月31日を事前着手予定日とした届出書が提出されていたが、実績報告書には平成30年4月24日付けの契約書が添付されており、届出書の記述は事実と異なるものであって実際には交付申請日より前に事業に着手していたことは知り得たのに、十分に審査及び確認を行うことなく額の確定を行っていた。</p> <p>2 実績報告書が提出期限である補助事業の完了の日から起算して20日を経過した日までに提出及び受理がされていなかった。</p>
農業経営課	ぎふ農業協同組合	指摘事項	<p>ぎふ農業協同組合に対する岐阜県農業振興事業補助金（新規就農サポート事業費補助金）において、実績報告書における補助対象経費の中に補助事業者が支払っていないものが含まれていたことにより、補助金42,943円が過大交付となっており、実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
県産材流通課	有限会社ライン工業	指導事項	<p>有限会社ライン工業に対する岐阜県森林・林業対策事業補助金（県産材競争力強化・販路拡大支援事業）において、旅費の一部に消費税及び地方消費税が含まれていたことにより、補助対象経費が過大となっており、実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>

(5) 指定管理者（9団体）

実施団体名	施設名称	実施年月日
ふれあいファシリティズ	岐阜県県民ふれあい会館	令和元年12月5日
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	岐阜県立寿楽苑	令和2年1月29日
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	岐阜県立陽光園	令和元年11月29日
公益財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	令和2年1月16日
一般社団法人岐阜県農畜産公社	岐阜県飛驒牧場	令和2年1月29日
郡上市	清流長良川あゆパーク	令和元年11月29日
ぎふ清流里山公園みらい創造グループ	ぎふ清流里山公園	令和元年12月17日
花フェスタ記念公園運営管理グループ	花フェスタ記念公園	令和2年1月10日
イビデングリーンテック株式会社	養老公園	令和2年1月29日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

ア 監査対象団体

実施団体名 (施設名称)	機関名	区分	内容
一般社団法人岐阜 県農畜産公社（岐 阜県飛驒牧場）	畜産振興課	指導事項	岐阜県飛驒牧場の管理運營業務において、畜舎等の維持管理に必要な消毒剤等の動物用医薬品（劇薬）を使用しているが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年 8 月 10 日法律第 145 号）の規定に基づき、他の物と区別して貯蔵管理すべきところこれを行っていませんでしたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
郡上市（清流長良 川あゆパーク）	里川振興課	指導事項	漁業に関する体験学習事業参加料の収入事務において、納入通知書の納期限を発する日から 20 日以内に設定すべきところ、それを超えて設定していたものがあったので、今後は適正に処理されたい。
		指導事項	清流長良川あゆパークで提供する漁業に関する体験学習事業等委託業務に係る支払事務において、契約書で定めている支払期日を超えて支払を行っているものがあったので、今後は適正に処理されたい。
		指導事項	清流長良川あゆパークの管理運營業務において、業務の一部を第三者に委託するときは、「清流長良川あゆパークの管理に関する基本協定書」及び「清流長良川あゆパーク管理運營業務仕様書」に基づき、あらかじめ当該第三者の名称及び所在地並びに委託業務の内容を明らかにして県に申請し承認を得るべきところ、除排雪業務及びパンフレット制作業務に係る申請を行っていませんでしたので、今後は適正に処理されたい。
イビデングリーン テック株式会社 (養老公園)	都市公園課	指導事項	養老公園の管理運營業務において、「養老公園の管理に関する基本協定書」に基づき、「保管備品目録」を毎年度提出すべきところ、提出していませんでしたので、今後は適正に処理されたい。

イ 所管機関

機関名	実施団体名 (施設名称)	区分	内容
畜産振興課	一般社団法人岐 阜県農畜産公社 (岐阜県飛驒牧 場)	指導事項	岐阜県飛驒牧場の管理運營業務において、指定管理者は畜舎等の維持管理に必要な消毒剤等の動物用医薬品（劇薬）を使用しているが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年 8 月 10 日法律第 145 号）の規定に基づき、他の物と区別して貯蔵管理すべきところこ

			れをさせていなかったなので、今後は適正に対応するよう当該指定管理者に対する指導の徹底を図られたい。
里川振興課	郡上市(清流長良川あゆパーク)	指導事項	清流長良川あゆパークの管理運営業務において、業務の一部を第三者に委託するときは、「清流長良川あゆパークの管理に関する基本協定書」及び「清流長良川あゆパーク管理運営業務仕様書」に基づき、あらかじめ当該第三者の名称及び所在地並びに委託業務の内容を明らかにして県に申請し承認を得べきところ、除排雪業務及びパンフレット制作業務に係る申請をしていなかったなので、今後は適正に処理されたい。
都市公園課	花フェスタ記念公園運営管理グループ(花フェスタ記念公園)	指摘事項	花フェスタ記念公園の管理運営業務において、前回の監査(平成29年1月12日)で貸付物品の管理を適切に行うよう指導したところ、貸付物品に異動が生じた都度、基本協定書を変更するよう措置を講じたとのことであったが、貸付物品の異動について指定管理者からその都度報告があったにもかかわらず、「花フェスタ記念公園の管理に関する基本協定書」の変更が令和元年10月1日まで行われていなかったなので、今後は同様の不備が発生しないよう適正に処理されたい。
	イビデングリーンテック株式会社(養老公園)	指導事項	養老公園の管理運営業務において、「養老公園の管理に関する基本協定書」に基づき、「保管備品目録」を毎年度提出させるべきところ、提出させていなかったなので、今後は適正に処理されたい。